

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県美術館
所在地	長崎市出島町2番1号

事業所管	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課
課（室）長名	園田	貴子

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特色や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	歴史や文化芸術による地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	平成 17 年 4 月 23 日						
設置法令等	長崎県美術館条例（平成15年12月22日長崎県条例第61号）						
設置目的	地域の活性化及び芸術文化活動の拠点として、優れた美術作品の鑑賞及び学習の機会を提供するとともに、創作活動及び作品発表等の支援を通じて、生涯学習に対応した文化的環境の整備を図り、もって新たな長崎県の文化の創出に寄与する。						
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前10時～午後8時、休館日：第2、第4月曜日（祝日の場合は翌日）						
施設内容	敷地面積9,914㎡、建築面積5,209㎡、延べ面積10,092㎡ 企画展示室、常設展示室1～5、運河ギャラリー、県民ギャラリー、ホール（150席）、講座室、アトリエ、ミュージアムショップ、カフェ、情報コーナー						
施設の利用料金体系	〔常設展利用料金〕						
		一般	大学生	小中高生	70歳以上	備考	
	普通観覧料金	420円	310円	210円	310円		
	団体割引料金	340円	250円	170円	250円	15人以上	
	※県内在住の小中学生は無料 ※学校行事の一環として県内小・中・高特別支援学校が利用する場合は、引率の教員を含め無料 ※障害者手帳、特定医療費（指定難病）医療受給者証等の提示者及び介護者1名は無料						
	〔企画展利用料金〕 展覧会により異なる						
	〔貸館利用料金〕						
	名称	面積	利用料金	備考			
	県民ギャラリー	940㎡	34,390円/日	※入場料を徴収する場合は、左記利用料金の1.3倍 ※入場料を徴収せず、かつ公的機関や教育目的での利用の場合は、3割～10割の減免措置あり			
	運河ギャラリー	170㎡	3,030円/日				
ホール	210㎡	6,810円/回					
講座室	70㎡	2,720円/回					
運河劇場	330㎡	1,040円/回					
屋上庭園	1,200㎡	6,390円/回					
類似施設の設置状況	施設名		岩手県立美術館	山梨県立美術館	大分県立美術館		
	入館料	一般	450円	520円	300円		
		大学生	340円	220円	200円		
		高校生以下	無料	無料	200円（中学生以下無料）		
	利用者数（R5実績）		74,555人	317,143人	514,923人		
	指定管理者制度導入		平成18年4月1日	平成21年4月1日	平成25年10月1日		
	管理運営負担金（R6予算）		403,340千円	497,753千円	314,162千円		
	延床面積		13,000㎡	12,059㎡	13,677㎡		
	指定管理形態		管理（学芸部門は委託）	管理運営	管理運営		
	県予算算	区 分 （単位：千円）		令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （実績）
財源		国 庫	10,000	5,000	12,398		
		その他（ 諸収入、繰入金 ）	353,842	353,606	352,216	352,456	352,762
		一般財源	11,065	10,000	10,000	10,000	13,936
内 訳		事業費＜A＞	374,907	368,606	374,614	362,456	366,698
		管理運営負担金	348,369	348,370	348,370	350,000	350,000
		その他（ 特別経費負担金等 ）	26,538	20,236	26,244	12,456	16,698
人件費＜B＞		15,648	15,580	15,306	15,318	15,562	
合計＜C＝A＋B＞		390,555	384,186	389,920	377,774	382,260	
単位あたりコスト		3	2	2	1	1	
（説明） 「当事業による入館者1人あたりの運営費用」＝C÷（入館者数）							

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 長崎市出島町2番1号					
	《名 称》 公益財団法人長崎ミュージアム振興財団					
	《代表者氏名》 理事長 金子 原二郎					
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日					
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②美術館の運営（展示、調査研究活動、生涯学習・教育プログラム、国内外の美術館との連携） ③美術館のマネジメント（集客、営業、PR、イベント企画、ボランティアの活用等） ④ミュージアムショップ、カフェの運営					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	公募	非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数		（目標値の根拠） ①博物館事業での実施分も含め、5年間（R3～R7）で全市町での実施を目指す。 ②アンケート5段階評価における年間平均において、4.0以上の満足度を目指す。 ③90%以上の稼働率を目指す。		＜令和6年度実施における変更点＞			
	②	来館者満足度（5段階）							
	③	県民ギャラリー稼働率							
	④	美術館入館者数（参考値）							
	実 績			令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（計画）	
			単位						
	①	a	目標値	市町	5	5	3	3	3
		b	実績値	市町	5	11	1	4	
		c	達成率b/a	%	100	220	33	133	
	②	a	目標値	点	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
		b	実績値	点	4.4	4.4	4.3	4.4	
		c	達成率b/a	%	110	110	107	110	
	③	a	目標値	%	90	90	90	90	90
		b	実績値	%	76	69	93	93	
		c	達成率b/a	%	84	76	103	103	
	④	a	目標値	-	-	-	-	-	-
		b	実績値	人	112,393	172,980	212,367	297,477	
		c	達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況		事業計画（R5）		令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（計画）	
		（千円）	実績－計画						
	利用料金	62,279	10,483	21,334	30,435	48,888	72,762	67,312	
	県負担金	350,000	0	348,369	348,370	348,370	350,000	350,000	
	その他	124,748	▲ 34,769	82,191	96,738	111,634	89,979	73,315	
	収入計a	537,027	▲ 24,286	451,894	475,543	508,892	512,741	490,627	
	支出b	534,936	▲ 39,973	437,341	459,542	503,293	494,963	489,554	
	うち人件費	131,748	▲ 1,797	129,403	132,107	141,258	129,951	134,629	
	収支a-b	2,091	15,687	14,553	16,001	5,599	17,778	1,073	
配置職員数（人）		常勤	25	常勤 25	常勤 25	常勤 25	常勤 25	常勤 26	
		非常勤	0	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	

※この収支は、指定管理者が行う管理運営に係るものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> ①美術館の管理運営業務 ②調査研究業務 ③他の美術館、博物館との連携事業 ④生涯学習、教育普及事業 ⑤ボランティア事業 ⑥広報マーケティング事業 (利用料金、その他自主事業) ⑦常設展事業 ⑧企画展事業 ⑨施設貸出事業 ⑩ショップ、カフェ事業	<指定管理者実施分> ①施設の清掃、警備、機器運転業務、各種保守点検等の業務は、協定書に基づき適正に実施された。 ②収蔵作品、保存修復、展覧会企画、生涯学習、美術情報、須磨コレクションに関する調査研究について、協定書に基づき適正に実施された。 ③展覧会の開催において、国立西洋美術館等と企画段階から連携・実施した他、収蔵資料の借用、貸出を行った。 ④学校教育との連携事業であるスクールプログラムを実施し、8,864人が参加した。 移動美術館を実施し、遠隔地の方々へ美術作品に親しむ機会を提供した。(小値賀町、波佐見町) 鑑賞ツールと授業実践例を掲載したデジタル鑑賞ツール「PEACE」を完成させ、美術館と学校等をウェブで結び、美術鑑賞等の教育プログラムを実施した。 ⑤75名のアートボランティアが、チャリティーバナーバッグ製作・販売活動や館運営等の美術館全般にわたるボランティア活動を実施した。 教育事業サポートや美術情報収集を行うアートコミュニケーションを募集、研修を実施し、25名を養成した。 ⑥展覧会、教育普及事業、イベント事業を中心に広報活動を展開。自主媒体や広告による情報発信、マスコミ誘致、取材対応などで美術館のPRと来館促進を図った。 HPへのアクセス数は562,392件。企画展、常設展へのアクセスが多い。加えて、メールマガジンの配信やSNS、YOUTUBEの活用など、美術館に興味を持つ層へ定期的に情報発信を行った。 その他、増加傾向にある海外からの来館者向けにリーフレット等の多言語化に取り組んだ。 (利用料金、その他自主事業) ⑦小企画展を2本開催し、調査研究に基づく展覧会を精力的に開催した。その他にも「世界遺産5周年記念展」や「新収蔵品展」など、収蔵品でありながらも企画性の高い展覧会に取り組む一方で須磨コレクション、スペイン近代美術など、常設展ではおなじみの展覧会にも工夫を施し収蔵品の新たな価値の発信を図った。入館者は、38,702人と計画比107.5%であった。 ⑧「浪漫の光芒ー永見篤太郎と長崎の近代」をはじめとする調査研究型の展覧会を開催する一方で、「トムとジェリー展」など幅広い層へ訴えかけるなど、多彩で魅力的な展覧会を開催することで県民の文化振興と県外客の誘致を図った。 入館者は、111,187人と計画比120.5%であった。 ⑨県民ギャラリーにおいては、キャンセルもなく全展覧会を開催することができた。利用団体は61団体、利用日数は342日であった。 県民ギャラリー等の利用者数は147,890人であり、全入館者の約50%を占めている。 ⑩物価高騰に伴い販売管理費も上昇し、収益に対しマイナスの経営環境のなか、展覧会関連の商品を開発し、購入者増・単価増を図った結果、ショップ、カフェともに利益計上となった。
	<県実施分> ①美術館の管理運営に関する打合せ ②美術館が主催する企画展・イベント等の広報協力 ③施設改修・修繕(小規模修繕除く)、備品購入	<県実施分> ①美術館の管理運営に関する定例会を実施 ②県広報媒体により、美術館が主催する企画展・イベント等の広報協力 ③施設改修・修繕(小規模修繕除く)、備品購入

	検 証			
	○令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行という社会環境の変化に対応し、概ね滞りなく各種事業を実施することができた。 ○企画展、常設展では、美術館の特色である、スペイン美術、デザイン、長崎ゆかりの展覧会を開催する他、幅広い客層をターゲットとした展覧会もバランスよく開催した。 ○教育普及事業では、これまでのスクールプログラムや遠隔授業などこれまでの取組を継続して実施する他、授業プログラムと美術鑑賞プログラムを連携させたプラットフォームである「PEACE」を実装させるなど、芸術文化に触れる機会の提供の場を拡大することができた。 ○施設貸出についても、県民ギャラリーの利用率は93%と好調であった。 ○この様な取組の結果、来館者は目標の27万人を上回る29万7千人（目標比110%）となり、アンケートによる来館者満足度も5段階評価で4.4と目標値を上回った。 ○経営面では、企画展、常設展、施設貸出に係る収入が当初想定より上回ったこと、物価高騰による運営コストの上昇圧力はあるものの、経費縮減に努めたことから、約1,800万円の黒字計上となった。			
収 支 の 状 況	収支計画・実績			
	＜指定管理者実施分＞		(単位：千円)	
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	537,027	512,741	
	負担金	350,000	350,000	
	利用料金	62,279	72,762	
	うち常設展収入	4,500	5,337	計画を上回る入館者層に伴う収入増
	うち企画展収入	49,279	56,973	計画を上回る入館者層に伴う収入増
	その他	124,748	89,979	
	うちショップ収入	84,893	39,433	直営販売から委託販売へ移行したことによる（実）収入額の減
	うちカフェ収入	14,040	16,943	企画展関連の商品開発による収入増
	支出 b	534,936	494,963	
	人件費	131,748	129,951	業務見直しによる時間外勤務の圧縮
	施設管理事務費	160,811	181,705	施設の経年劣化に伴う維持管理費増
	利用料金	105,216	80,714	
うち常設展支出	24,404	8,420	計画において常設展に係る人件費を当該項目に計上していたため	
うち企画展支出	80,812	72,294	イッタラ展において、単独開催からマスコミとの共催で実施したた	
その他	137,161	102,593		
うちショップ支出	79,236	31,817	直営販売から委託販売へ移行したことによる（実）支出額の減	
うちカフェ支出	14,000	16,890	物価高騰に伴う食材調達経費の増	
収支a-b	2,091	17,778		
＜県実施分＞				
検 証				
経費削減に努めつつ、展覧会、ショップ、カフェについては収益を確保。収益の状態は健全である。				
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			A	
（説明） ○生涯学習・教育普及事業では、学校との連携事業であるスクールプログラムの実施、移動美術館や遠隔授業の実施、企画展に関連したワークショップの開催など、幅広い年齢層へ学習の機会を提供するとともに、授業プログラムと美術鑑賞プログラムを連携させたプラットフォームである「PEACE」を実装させ、より身近に芸術文化に触れることのできる環境整備を行った。 ○令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動が拡大するなか、美術館においても環境変化を捉え、長崎県美術館の特色を活かした展覧会と集客力のある展覧会をバランスよく実施することで来館者満足は88%と目標の80%を上回り、来館者においても29万7千人と計画値の27万人を上回った。 ○県民ギャラリーの稼働率は93%と目標の90%を上回った。県民ギャラリー等の利用者数は、147,890人と全入館者の約50%を占めており、県民の文化活動の場として広く活用されている。 ○経営面では、物価高騰に伴う、運営経費の上昇圧力がある中でも経費削減を図り、魅力ある企画展、常設展の開催による観覧料増、ショップ・カフェの収益確保を図った結果、年間収支は黒字を計上した。				

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○令和6年度は、美術館の収蔵作品を活用した「長崎県美術館・三重県立美術館コレクション 果てなきスペイン美術展」など長崎県美術館らしさのある展覧会の他、「junaida展」、「ブラック・ジャック展」など親しみが持て、幅広い層からの来館が期待できる展覧会を開催することとしており、見ごたえのあるラインナップとなっている。 ○生涯学習、教育普及事業については、これまでの取組に加え、昨年度実装した、授業における鑑賞プログラムプラットフォーム「PEACE」の利用促進のため、プラットフォーム上への作品追加や周知活動を行う。 ○ボランティア事業については、昨年度、募集・育成したアートコミュニケーター「よりより」の活動の場として展示室での「おしゃべり鑑賞」や「館内ツアー」を実施する。

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・魅力ある展覧会の開催、各種イベントの実施等、県民が文化芸術に触れる機会を提供している。 ・県民の文化・芸術活動の充実に貢献するため、県民ギャラリーやホール等の貸し施設の利用を促進している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料金の減免について、明確な基準を作成し、ホームページで公開することによって、住民の公平かつ平等な利用を確保している。 ・遠隔地の住民の方にも、美術館の作品を鑑賞する機会を提供するため、年2回の移動美術館を予定している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・来館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに、利用者の声を館の運営に活用することで、サービスを向上させている。 ・アートボランティア、アートコミュニケーターの新規募集及び研修を行い、サービスの質的、量的向上を図っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設・設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適切に維持されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・企画展においては、集客のある親しみやすい展覧会を企画している。 ・ショップ、カフェにおいては展覧会関連のメニュー、商品開発を行い、収益確保を図っている。 ・マスコミと連携した企画展の誘致など、経営リスク軽減の取組を行っている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・定期的なミーティングの実施による時間外業務圧縮で人件費を削減するなど、運営経費の縮減に継続して取り組んでいる。
	（その他の観点）		

施設の在り方についての評価	視点		評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	入館者アンケートでは、入館者に占める県民の割合が令和4年度では52%に比べ、令和5年度ではインバウンドの本格的な回復により42%となり、相対的に低下したものの、依然として高い割合を占めており、必要性は薄れていない。	
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	教育普及事業で遠隔授業などを実施しており、環境変化に対応した事業運営を実施している。	
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県が政策的に設置した美術館であるため、市町や民間への移譲は適切ではない。	
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	来館者はコロナ前のR1年度比で約75%まで回復してきており、来館者の満足度も高い数値を維持している。	
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	県直営で館を運営した場合、人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難である。	
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	適正な施設管理を行い、魅力ある展覧会の開催、生涯学習事業や教育普及事業にも精力的に実施しており、あらゆる世代の活動の場、学習の場となっている。	
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	県の芸術活動の拠点施設として、全ての県民が優れた文化芸術に触れる機会を提供できる様、移動展や遠隔授業といった出張授業を今後も計画的に開催する。	
	(その他の観点)				

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○開館から20周年を迎え、引き続き魅力ある展覧会の開催、そのための調査研究、生涯学習や教育普及など、設置目的を達成するための取組を深化していく。 特に、教育普及、特に遠隔授業における収蔵作品のデジタル活用を強化するとともに、SNSのライブ配信やウェブを活用した展示説明など新しい広報、観覧手法を取り入れ、教育普及～施設広報～来館者増のサイクルの定着に向けた取組を強化する。				